

## 国際私法学会理事会：議事録

- 日時：2024年5月16日20:00～
- 場所・方法：オンライン会議システム（zoom）による理事会

出席者：

理事：青木清，織田有基子，河野俊行，神前禎，北澤安紀，国友明彦，  
嶋拓哉，高杉直，多田望，道垣内正人，長田真里，中西康，  
檜崎みどり，西谷祐子，早川眞一郎，林貴美，横溝大(以上，17名)  
監事：佐野寛(以上，1名)  
欠席：出口耕自，中野俊一郎(以上，2名)  
議事録作成補助のため，理事長補佐（種村佑介）が陪席。

議題：

### 【報告事項】

#### 1. ハーグ国際私法会議・東京ミニ・シンポジウムの協賛・後援・広報に関する件

早川理事長より，法務省民事局から，10月下旬に東京で開催されるハーグ国際私法会議・管轄プロジェクトの作業部会に接続して開催されるミニ・シンポジウムへの協賛・後援・広報に関する依頼があり，日程・会場・内容（報告者・テーマ等）等の詳細が決まり次第，学会ホームページ等で周知・広報する旨の報告がなされた。

### 【審議事項】

#### 1. 2023年度事業報告・2023年度決算報告の総会提出

下記「2023年度事業報告」に基づき，以下のとおり2023年度の事業について，報告された。

##### (1) 研究企画

西谷祐子研究企画主任より，「2023年度事業報告」に基づき，標記委員会の2023年度の事業について，報告があった。

##### (2) 年報編集

嶋拓哉年報編集主任より，「2023年度事業報告」に基づき，標記委員会の2023年度の事業について，報告があった。

##### (3) ホームページ運営

中西康ホームページ運営主任より、「2023 年度事業報告」に基づき、標記委員会の 2023 年度の事業について、報告があった。

#### (4) 研究大会設営

長田真里 2023 年度研究大会設営主任より、「2023 年度事業報告」に基づき、標記委員会の 2023 年度の事業について、報告があった。

#### (5) 2023 年度決算報告

林貴美会計主任より、下記「決算案」に基づき、2023 年度の決算について報告があった。その後、佐野寛監事より、決算報告に問題がない旨の報告があった。

以上を総会に提出することについて、異議なく了承された。

## 2. 2024 年度事業計画案・2024 年度予算案の総会提出

下記「2024 年度事業計画」に基づき、2024 年度事業計画について、報告された。

#### (1) 研究企画

西谷祐子研究企画主任より、「2024 年度事業計画」に基づき、標記委員会の 2024 年度事業計画について、報告があった。

#### (2) 年報編集

嶋拓哉年報編集主任より、「2024 年度事業計画」に基づき、標記委員会の 2024 年度事業計画について、報告があった。

#### (3) ホームページ運営

中西康ホームページ運営主任より、「2024 年度事業計画」に基づき、標記委員会の 2024 年度事業計画について、報告があった。

#### (4) 研究大会設営

榎崎みどり 2024 年度研究大会設営主任より、「2024 年度事業計画」に基づき、標記委員会の 2024 年度事業計画について、報告があった。

次に、多田望 2025 年度研究大会設営主任より、第 138 回（2025 年度）研究大会を、2025 年 6 月 7 日（土）、8 日（日）に、西南コミュニティセンターを会場として開催する予定であることの報告があった。

また、早川理事長より、2026 年度研究大会設営主任を高杉理事にお願いしたことについて、報告があった。

#### (5) 2024 年度予算案

林貴美計主任より、下記「予算案」に基づいて、予算案の報告があった。

以上を審議のうえ、総会に提出することについて、異議なく了承された。

### 3. 国際私法学会の各種規則・要領の改正に関する件

#### (1) 会費規則の改正

早川理事長より、下記「会費規則の改正」に基づき、現在の学会収支における単年度あたりの赤字解消を目的として、(i)通常会員（外国在住者を含む）・維持会員の会費について、2025 年度年会費より、一律 3,000 円の引き上げ、および(ii)学生資格を有する会員については現在の会費（5,000 円）を維持する方策を採ることの提案がなされ、審議の結果、総会に付議することについて異議なく了承された。なお、外国在住者については郵送料やクレジットカード決済による手数料がかかることから、従前と同じく 1,000 円分の差額を付けることが確認された。

#### (2) 国際私法年報・執筆要領の改正

早川理事長より、下記「執筆要領の改正」に基づき、年報編集費の高騰化を抑える目的で、原稿の性格に応じた上限字数を設定することの提案がなされたが、とくにシンポジウム報告の原稿に関して 1 万字を上限とするのは短すぎるといった意見もあり、次回理事会まで審議を継続することとされた。

### 4. 新入会会員承認の総会提出（会員の異動に関する件）

早川理事長より、以下の 5 名の入会希望者（2024 年 5 月 16 日時点。2023 年 11 月 4 日の理事会で承認された 2 名を含む）の入会を総会に提案することについて説明があり、異議なく了承された。

小林幹雄，高橋一章，儲安然，高野真一，朱宝玲

また、1 名の会費滞納者（2024 年 3 月 31 日時点で、会費を 3 年以上滞納した会員）を会員資格喪失とすること（ただし、7 月末までに納入があった場合には、会員資格を回復する）について提案があり、異議なく了承された。

### 5. その他

早川理事長より、次回理事会は第 137 回（2024 年度）研究大会中の 6 月 8 日（土）11 時 50 分より理事会が、同日の 17 時より 2024 年度総会が実施されることについて説明があり、異議なく了承された。

以上のとおり、間違いありません。

2024年5月22日

議事録作成者（理事長） 早川真一郎

議事録署名人 横溝 大

## 審議事項 1 2023 年度事業報告

### ■ 研究企画（西谷研究企画主任）

- ・ 2023 年度研究大会は、2023 年 6 月 10・11 日に大阪大学で実施した。
  - ・ 両日午前：個別報告 2 本ずつ
  - ・ 一日目午後：シンポジウム 1「グローバルな視点から見た国際私法の位相と展開」
  - ・ 二日目午後：シンポジウム 2「国際取引と仲裁・調停による紛争解決」

### ■ 年報編集（嶋年報編集主任）

- ・ 年報 25 号は 23 年 12 月に刊行し、24 年 1 月に会員宛に発送。内容は次のとおり。

- ◆ 特集 1「外国裁判の承認執行をめぐる諸問題」

安達栄司，芳賀雅顯，手塚裕之，北坂尚洋，岩本学各会員のご論文

- ◆ 特集 2「ポスト・コロナ時代における国際私法の新たな課題と展望」

齋藤彰，榎崎みどり各会員のご論文

- ◆ 学会報告から

加藤美月，高橋宏司，西村優子，渡辺惺之，武田昌則会員のご論文

- ・ 年報 25 号については、英文サマリーを学会のウェブサイトで公表いただいている（ホームページ運営委員会）ほか、conflictoflaws.net に同号に関する投稿を行うなど、英語での情報発信への取組みを強化。

### ■ ホームページ運営（中西ホームページ運営主任）

- ・ 学会事務局からの指示等に基づき、その都度、ホームページを更新（和文、英文）。
- ・ 国際私法年報 25 号が刊行されたのに伴い、22 号掲載の論文 PDF を公開
- ・ 信山社の了解の下、国際私法年報英語ページに、欧文サマリーを PDF で掲載。最新 25 号のほか、過年度分についても 18 号まで遡って掲載した。

### ■ 研究大会設営（理事長及び長田 2023 年度研究大会設営主任）

- ・ 2023 年度は大阪大学にて対面形式により実施した。

## 審議事項 2 2024 年度事業計画（研究大会設営のみ 2025 年度分を含む。）

### ■ 研究企画（西谷研究企画主任）

- ・ 2024 年度研究大会は、2024 年 6 月 8・9 日に対面で、ウインクあいち（愛知県産業労働センター）にて開催する予定である。
- ・ 一日目午前に報告 2 本、午後に「デジタル社会における法の変動」に関するシンポジウム 1、二日目午前に「司法共助セッション」として個別報告 2 本、午後に「移民時代の到来と国際私法の役割」に関するシンポジウム 2 を予定している。

### ■ 年報編集（嶋年報編集主任）

- ・ 『国際私法年報』26 号の発行に向けた編集作業の実施。
  - ・ 原稿提出期限を 24 年 5 月末とし、同年末の刊行を目指す。23 年度（136 回）研究大会以前の報告者には、論文執筆を依頼済。
  - ・ 24 年度の予算計上は、23 年度支出額と同水準もしくはそれ以上を見込む。
  - ・ 「過去 2 回のうちに査読を行った会員は査読者には指名しない」という暗黙の運用ルールが存在。もっとも、査読者逼迫の現状を踏まえて、年報 26 号以降当面の間、上記運用ルールを停止することとしたい。
  - ・ 年報 25 号と同様に、英語での情報発信を継続する方針。
- ・ 『国際私法年報』27 号の執筆依頼に向けた検討作業の実施
  - ・ 24 年度研究大会報告者には、同大会終了後に、国際私法年報 27 号掲載のため、25 年 5 月末を期限として論文執筆を依頼する方針。
  - ・ 現行の執筆要領※は、年報掲載論文の字数を 24,000 字程度に定めるが、①題目如何ではこれを過大とする意見を側聞すること、②年報編集に伴う支出が著増しており、学会運営の観点からこれを圧縮する必要に迫られていること等を踏まえて、この字数を削減する方向で規定内容を見直す方針。

※（抜粋）『国際私法年報』執筆要領

1. 原稿は、A4 横書きで、1 頁 40 字×40 行で作成し、全 15 頁程度とする（200 字詰め原稿用紙換算 120 枚程度）。

- ・ なお、従前には執筆要領に定める字数を大幅に超過する論文が散見。年報編集に伴う支出を圧縮するためにも、字数に関する規定内容の遵守するように執筆者に徹底する方針。

## ■ ホームページ運営（中西ホームページ運営主任）

- ・ 学会事務局からの指示等に基づき、その都度、ホームページを更新（和文、英文）。
- ・ 国際私法年報 23 号掲載の論文 PDF を 26 号刊行時に公開する作業を行う。
- ・ 英語ページについて、情報の充実を検討する（国際私法年報掲載論文の欧文サマリーの過去分の掲載など）。

## ■ 2024 年度研究大会設営（檜崎研究大会設営主任）

- ・ 2024 年度研究大会の会場として、「ウインクあいち」の会議室を以下の通り予約（会議室の申込みは利用希望日の属する月の 12 ヶ月前の月の 1 日～前日午前中まで受付）。3 ヶ月前までにキャンセルすれば 100%返金。

- ・ 研究大会会場（1001）

2024 年 6 月 8 日（土） 9:00-21:00, 4 日（日） 9:00-17:00

- ・ 理事会場（1009）

2024 年 6 月 8 日（土） 9:00-17:00

\*1001 は、2019 年の研究大会で利用した会議室。

\*1009 は、同一フロアにある会議室。

\*平面図: <https://www.winc-aichi.jp/common/pdf/kaigi10f.pdf>

- ・ 会議室の使用料は以下の通り（料金は公式ホームページ記載のもの）。

- ・ 1001（定員 171 名）

6 月 8 日（土）：149,840 円（全日）

6 月 9 日（日）：56,200 + 74,900 = 131,100 円（午前 + 午後）

- ・ 1009（定員 42 名）

6 月 8 日（土）：8,700 + 11,700 = 20,400 円（午前 + 午後）

- ・ 設備の使用料は以下の通り。

マイクセット（大）：4,700 × 5（単価が部屋を借りる区分毎の計算） = 23,500 円

プロジェクター（小：天吊式）：1,980 × 5 = 9,900 円

スクリーン（吊り下げ式）：1,980 × 5 = 9,900 円

設備費合計 43,300 円

- マイクの追加利用代

大会プログラムが概ね確定した前年 12 月に、マイクなど必要な数を確認して追加申請。2024 年度はシンポジウムが両日午後にあるため、マイクを多めに準備。

追加マイクの貸出数は全館でかつ会議室ごとに制限されており、大会議室 1 室につきワイヤレス最大 4 本まで貸出可能のため、ワイヤレス 4 および有線マイク 1 を両日借りることとした。

「追加ワイヤレスマイク 4 本(2 日間) 5 区分 (1 本) あたり¥1,030×5=¥ 5,150, 4 本で¥20,600, 追加有線マイク 1 本 (2 日間) 5 区分 (1 本) あたり ¥510×5=¥2,550」

計：  $20,600 + 2,550 = 23,150$  円

- その後、附属設備の利用について、下記の変更を、大会会場に申請した。
  - 第 1 日目の夜間 (18:00~21:00) のスクリーン (+ プロジェクター) 利用を、同日午後の利用に変更 (追加利用へと振替)
  - 第 1 日目の夜間のワイヤレスマイク 4 本について利用をキャンセル。

マイク 4 本の 1 区分の代金 4,120 円から振込料を差し引いた金額 3,845 円が還付 (返金) された。

以上から、マイクの追加利用代は、 $23,150$  円 -  $3,845$  円 =  $19,305$  円

- スクリーンの利用については、2024 年大会では、1 日目夜間の利用をキャンセルし、その分を同日の午後の利用に振り替えることを予定している。そのため、1 日目午後 (DX シンポジウム) に、前方と中段とで 2 本のスクリーンを用いることとし、利用料金の追加は発生しない。
- 書店の出展コーナーは、研究大会会場となる大会議室の後方に設置。
- 荷物置き場等を含めてすべて会議室の部屋の中に設置。廊下およびロビーにおける会場受付などの設置も不可 (避難経路の動線を確保するため (「ウインクあいち」からの要請))。

#### ■ 2025 年度研究大会設営 (多田研究大会設営主任)

- 2025 年度研究大会の会場として、2025 年 6 月 7 日 (土) ・8 日 (日) に、「西南コミュニティセンター」 (<https://www.seinan-gu.ac.jp/assets/users/44/files/20221117-011324.pdf>) 1 階ホール・会議室を予約。西南学院大学の教員が所属する学会の場合、利用料は無料。